

2008

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

平成20年2月20日開会

平成20年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

平成20年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
2. 20	水	本 会 議	14:00~14:53	開会、会期の決定、議案説明、質疑・ 一般質問、議案の議決、閉会

平成20年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成20年2月20日（水）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会 付託年月日	議 決 結 果	
				原案可決	議決年月日
議案第 1 号	平成20年度西いぶり広域連合一般会計予算	20. 2. 20		原案可決	20. 2. 20
議案第 2 号	西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件	20. 2. 20		原案可決	20. 2. 20
議案第 3 号	財産取得の件（福祉システム）	20. 2. 20		原案可決	20. 2. 20
議案第 4 号	財産取得の件（保育システム）	20. 2. 20		原案可決	20. 2. 20
議案第 5 号	財産取得の件（上下水道料金システム）	20. 2. 20		原案可決	20. 2. 20
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定	20. 2. 20

目 次

第1号（平成20年2月20日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
○木村議会事務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（5番仲田駿介議員、6番工藤敏和議員）	2
日程第2 会期の決定（2月20日 1日）	2
日程第3 議案第1号～議案第5号（議案説明）、質疑・一般質問	2
○新宮広域連合長（議案の大綱説明）	2
○寺島事務管理者	3
○木村純一議員	5
○表事務局長	6
○木村純一議員	6
○表事務局長	7
○水江一弘議員	7
○表事務局長	9
○水江一弘議員	11
○表事務局長	12
閉会宣告	13

平成20年2月20日（水曜日）

第 1 号

平成20年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成20年2月20日(水曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時53分 閉会

○説明員

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号～議案第5号(質疑・
一般質問)

広域連合長	新宮正志
副広域連合長	上野晃
副広域連合長	菊谷秀吉
副広域連合長	工藤國夫
副広域連合長	山中漢
事務管理者	寺島孝征
代表監査委員	江畑天地人
事務局長	表良一
総務課長	中畑一宏
総務課主幹	東川典雄

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略

○事務局出席職員

事務局長	木村晴夫
議事課長	佐藤滋起
議事課主幹	後藤博
議事係長	林正代
議事課主査	山下真優美
議事課主査	太田篤司
書記	山下盛弘

○出席議員(15名)

議長	14番	山中正尚
副議長	15番	小泉勇一
	1番	森和雄
	2番	松井保明
	3番	長内伸一
	4番	横山実
	5番	仲田駿介
	6番	工藤敏和
	7番	間野重徳
	8番	滝谷昇
	9番	木村純一
	10番	石山正志
	11番	砂田尚子
	12番	水江一弘
	13番	早坂博

午後 2時00分 開会

○議長(山中正尚) ただいまから、平成20年
第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いた
します。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

事務局長

○議会事務局長(木村晴夫) 御報告申し上げ
ます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの5件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員から、お手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第199条第9項の規定に基づき監査委員から提出のあった事件

定期監査結果報告について

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計7～11月分)

上記のとおり報告します。

平成20年2月20日

西いぶり広域連合議会

議 長 山 中 正 尚

○議長(山中正尚) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番仲田駿介議員、6番工藤敏和議員を指名いたします。

○議長(山中正尚) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期を本日1日にすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中正尚) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○議長(山中正尚) 次は、日程第3 議案第1号平成20年度西いぶり広域連合一般会計予

算外4件を一括議題といたします。

議案第1号 平成20年度西いぶり広域連合一般会計予算

議案第2号 西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件

議案第3号 財産取得の件(福祉システム)

議案第4号 財産取得の件(保育システム)

議案第5号 財産取得の件(上下水道料金システム)

○議長(山中正尚) 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため、発言を求められておりますので、これを許します。

新宮広域連合長

○広域連合長(新宮正志)(登壇) 平成20年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

広域連合におきましては、4市町によります共同電算事務が本年1月4日から46業務にかかわりますシステムの稼働がなされ、各市町共通の電算処理が始まったところであり、今後逐次業務の拡大がなされてまいります。簡素で効率的な自治体運営がますます求められる中で、共同電算化の果たす役割は重要となるものと考えており、なお一層の御協力と御支援を賜りたいと存じます。

さらに、広域の連携課題として、この西胆振圏が1つになった場合に道内において果たす役割など、地域の方々にお示しをするためのビジョン策定も行うなど、これまで各町と培ってきた圏域発展のための方向性といったものにもつながるものと考えてございます。

一方、廃棄物関連におきましては、焼却施設はごみ量が減少しておりますが、トラブルもなく順調に稼働してございます。

ダイオキシン類対策につきましても排ガスを初め、いずれの項目も基準値以下になっており、引き続き情報公開に努めますとともに基準値の遵守に意を注いでまいります。

さらに、リサイクルプラザやげんき館ペトトルにつきましても、各種講座や健康志向をとらえたプール活用事業などにより利用状況も昨年同様に推移しており、多くの住民に利用していただいているところであります。新年度におきましても、当初の各施設の目的が十分達成されるよう最大限の努力をいたしたいと存じます。

次に、ただいま議題となりました各案件であります。平成20年度予算案、条例案各1件、財産取得案3件の計5件でありまして、まず、平成20年度予算案につきましては、歳入歳出総額22億8,255万3,000円の計上でございます。昨年度比36%の減少となっております。これは共同電算事務にかかわる施設整備等の完了によるものでございます。

また、条例案1件につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行う西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件でございます。

さらに、財産取得の件3件につきましては、共同電算システム整備にかかわる福祉システムなどの購入に関する件であります。

以上が提出議案の大綱でございますが、議案5件の提案説明につきましては、この後、事務管理者から説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(山中正尚) 寺島事務管理者

○事務管理者(寺島孝征) それでは、各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成20年度西いぶり広域連合一般会計予算についてでございます。平成20年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをお開きいただきたいと

存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を22億8,255万3,000円とし、第2条地方債は4ページの第2表にございますが、限度額などの所要事項について定め、第3条一時借入金では借り入れの最高額を8億円と定めるものでございます。

それでは、予算の内容につきましては歳出から御説明申し上げます。歳出の主な内容でございますが、12ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議会運営に要する経費319万3,000円を計上してございます。

次の第2款総務費では、(仮称)西胆振地域づくりビジョン策定などのほか、総務関連経費493万7,000円を計上してございます。

次に、14ページの第3款情報処理費では、4億2,576万4,000円の計上でございます。西いぶりデータセンター運営管理及び平成19年度に債務負担を設定してございます第2次システム調達などの経費となっております。

次の第4款ごみ処理費では、ごみ処理総務費として318万3,000円。次の16ページに中間処理施設運営費として施設運転保守管理業務委託料など6億7,536万1,000円、最終処分場運営費では、管理業務等委託料など4,068万6,000円の計上、リサイクルプラザ運営費では、管理業務等委託料など5,505万3,000円。

次の第5款土木費では、余熱利用施設等運営費として管理業務等委託料など3,917万9,000円の計上でございます。

次に、18ページの第6款公債費では、情報処理公債費として共同電算センター整備に係る地方債利子などで2,489万8,000円を、ごみ処理公債費としてごみ処理施設、リサイクルプラザ建設に係る元利償還金などで8億9,

455万7,000円を、土木公債費として余熱利用施設建設に係る元利償還金で3,731万7,000円をそれぞれ計上してございます。

次の第7款職員費では、派遣職員の給与など7,642万5,000円。

次に、20ページの第8款予備費では、200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入でございます。8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は、18億9,329万2,000円の計上で、市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

次の第2款使用料及び手数料は、ごみ処分手数料として1億3,113万1,000円の計上でございます。

次の第3款道支出金は、(仮称)西胆振地域づくりビジョン策定事業費補助金として200万円。

次の第4款財産収入は、空き缶、ペットボトルの売り払い収入など3,223万9,000円。

次の第5款繰越金は、1,000円の計上で前年度と同額となっております。

次に、10ページの第6款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など5,899万円の計上でございます。

次に、第7款地方債では、西いぶりデータセンターシステム整備事業債として1億6,490万円の計上でございます。

次に、議案第2号西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件についてでございます。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴いまして、条例において引用しております法律の条項が移動いたしましたことから、規定の整備を行うものでございます。なお、実施時期につきましては、公布の日から施

行してまいりたいと存じます。

次に、議案第3号財産取得の件(福祉システム)についてでございます。

本件は共同電算システム2次調達分として、身体障害者手帳管理や特別障害者手当などに係るシステムの取得でございまして、1月11日に2社による一般競争入札を行った結果、富士通株式会社北海道営業本部が8,820万円で落札し、1月15日に仮契約を締結してございます。なお、機器の内訳でございますが、議案参考でございますとおり、福祉システム、ブレードサーバ、ストレージなどとなっております。

次に、議案第4号財産取得の件(保育システム)についてでございます。保育所の入所申請処理や保育料の収納処理などを管理するシステムの取得でありまして、1月11日に1社による一般競争入札を行った結果、株式会社オール・ケー・ケー・コンピューター・サービスが2,415万円で落札し、1月15日仮契約を締結してございます。なお、機器の内訳でございますが、議案参考でございますとおり、保育システム、ブレードサーバなどとなっております。

次に、議案第5号財産取得の件(上下水道料金システム)についてでございます。

本件は、上下水道の検針や料金の調定収納業務などに係るシステムを取得するものございまして、1月11日に2社による一般競争入札を行った結果、富士通株式会社北海道営業本部が7,087万5,000円で落札し、1月15日に仮契約を締結してございます。なお、機器の内訳でございますが、議案参考でございますとおり上下水道料金システム、ブレードサーバなどとなっております。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山中正尚) 質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

木村純一議員

○9番(木村純一)(登壇) 平成20年第1回西いぶり広域連合議会一般会計予算案の審議に当たり、さきに通告してございます第2款総務費の(仮称)西胆振地域づくりビジョン策定経費に関して質問いたします。

西胆振地域づくりビジョンにつきましては、平成18年11月に行われた西胆振地域連携フォーラムで将来の西胆振は1つという6市町長の認識の一致を契機として、昨年6月、西胆振の将来を考える研究会が設置されました。ここでは、地方分権に対応する基礎自治体のあり方、西胆振圏の将来のあり方について研究し、将来の西胆振圏について住民議論を行えるデータ収集や資料づくりを行ってきたものと認識しているところでございます。

さらに、11月に登別市で開催された第2回西胆振地域連携フォーラムで各首長が西胆振の将来像、ビジョンづくりが必要と認識が一致し、平成20年度予算に策定経費を盛り込んだものと理解しているところでございます。

6市町が将来の西胆振のまちづくりを議論することは、地方分権がさらに進む客観的状況の中、住民の広域的なまちづくりのあり方、各地域で抱える共通課題、さらには、西胆振圏域に対する6市町として一致できる部分、あるいは、考え方の違いが残る部分などを知る上で大きな意味があるものと考えております。

また、このビジョン策定の前提には、それぞれが共通認識として、

1、広域連合の場で行う西胆振地域づくりビジョンの策定過程に各段階で6市町間への情報提供が行われること。

2、このビジョン策定の目的が合併を前提としたものではなく、将来の西胆振圏について住

民議論をするための資料の提供にあることを確認しておきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、私はこのような認識に立った上で西胆振地域づくりビジョンがどのような過程で策定されていくのか、住民参加の考え方等と合わせ、以下2点について御見解を求めたいと思います。

2月8日に行われた総務常任委員会の予算関連資料2によりますと、ビジョンの柱(案)として9つの項目が掲げられています。この項目からさらに重点を置くものとして、産業連携・新産業創出、広域観光、労働・雇用の場の創出、地域(各町)が受け持つ役割の4項目を示し、これに重点を置いて、西胆振が一つの町になった場合に他圏域と差別化を図りながら発展させる方策を提示するとしております。

そこで、まず1点目にビジョンの柱を9項目とした理由、そのうちの重点とする4項目の考え方等について御見解を伺います。

また、差別化を図りながら発展させる方策を提示するに当たって重点4項目以外の項目、すなわち地域のイメージアップと総合的な活力の強化、広域的なまちづくりの推進、移住・定住の促進、安心・安全のまちづくりの推進、行財政の効率化をどのようにお考えか、その扱いに関してお伺いいたします。

次に、同じく予算関連資料2には、ビジョン策定に当たって、住民意見の反映として市民を巻き込み議論することが重要とあります。さらに、専門業者への委託に関する発注の方法でも、住民参加の手法も含めた企画提案方式により委託業者を決定、と書かれてございます。

私も西胆振の住民の1人として、このビジョン策定プロセスに住民はどのようにかかわられるのか、例えば住民参加の範囲や数といった参加規模や、そこにかかる時間、あるいは住民意見の反映を確認できるかどうかといった観点から

も大いに注目しております。それは、こうした事業には住民参加が極めて重要であり、さまざまな考え方を聞き、それを土台に物事を進めるという原則を大切にすべきと認識しているからにほかなりません。

そこで2点目として、広域連合としてはビジョン策定における住民参加にどう取り組もうとされるのか御見解を伺います。

以上、演壇からの質問といたします。

○議長(山中正尚) 表事務局長

○事務局長(表良一) 木村議員の質問に順次お答え申し上げます。

最初に、西胆振地域づくりビジョン策定についての基本的な考え方及び策定に係る認識についてでございますが、この地域では各町の将来発展に向けて、さまざまな形態をとって自治体運営がなされているところでありますが、西胆振圏を1つの地域としてとらえ、地域間競争やより強固な財政基盤の確立による札幌一極集中といった地方の中の格差への対応として、地域の再生、自立に向けた取り組みを進めるため、将来像として西胆振圏が秘めている可能性を地域住民に示し、さまざまな議論を深めていくためにビジョンを策定いたそうとするものであります。

また、ビジョン策定に当たりましては、各市町職員で構成する検討会議の設置、検討状況についての副市町長会や首長会への報告などのほか、議論内容などについて適宜、各町において議会への報告を行うなどについて広域連携課題として取り組むことの趣旨を十分踏まえて進めてまいりたいと存じます。

次に、ビジョンの柱立てとして9項目とした理由でございますが、住民に最も身近なサービスを提供する自治体として、その役割を永続して果たしていくための方策や各町の特性をどのように生かしていくか、という視点に立って構成したものでございます。

次に、そのうち4項目を重点とした考え方でございますが、各町がしっかりとした基盤をつくるには、やはり地域の産業の強化や、それによってもたらされる雇用といった面が大きいものと考え、それに関連する項目に重点を置くものであります。

次に、重点4項目以外の他の項目についての考え、扱いについてでございますが、4項目と相まって地域の振興に向けて、どのような可能性を打ち出せるのか、あるいは意味合いを持つのかなど、今後企画書作成の中で詰めてまいりたいと存じます。

次に、ビジョン策定における住民参加にどう取り組むのかでございますけれども、わかりやすいビジョンのあり方、地域住民の視点からのまちづくりの可能性などについて幅広い意見を聞く機会を設けてまいりたいと存じますが、例えば、住民参加による部会、あるいはワークショップの開催といった手法などについて今後具体的に検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長(山中正尚) 木村純一議員

○9番(木村純一) それでは、自席から1点確認をさせていただきたいと思えます。

住民参加への取り組みに関してでありますけれども、先ほどこの部分では幅広い意見を聞く機会を設け、例えば、住民参加による部会やワークショップの開催といった手法について、というような答弁がありました。

6市町にはですね、もともと地域の歴史であるとか、あるいはまた、文化によって少しずつ考え方も違いがあったりですね、それから住民参加への関心度などについても、温度差が出るのが懸念される部分もあるのではないかと思います。思うわけです。

しかし、市民と協働しながら地域ビジョン策定を進めるという姿勢だけは、特にですね、しっかり持って対応していただきたいということ

を強く要請しておきたいと思うんですけども、その点について再度御見解を伺いたいと思います。

○議長(山中正尚) 表事務局長

○事務局長(表良一) 木村議員の再質問にお答えいたします。

広域連携として取り組む地域づくりビジョンにおきましては、策定後の各町での有機的な活用等を考えた場合、各界、各層の住民の声を聞く場、あるいは機会をいかに有効に設け、機能させたかが重要になるものと考えてございます。

したがって、直接、間接に声を拾い上げるための手法を検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(山中正尚) 次に進みます。

水江一弘議員

○12番(水江一弘)(登壇) 通告に従いまして、順次質問をいたします。

最初に、ごみ処理についてでございます。

1点目、焼却炉の稼働について。

ダイオキシンの発生抑制や立ち上げ、停止に伴う灯油の使用量を抑える観点から、焼却炉を安定的に連続運転させることが好ましいとされておりますけれども、本施設稼働以来ごみ搬入量は年々減少傾向が続き、平成18年度の実績では前年度との比較で2,921.73トン、5.1%の減少となっております。

これは、ごみ量の大勢を占める可燃ごみ量が2,924.76トン、5.9%の減少となっていることによるものでありますけれども、この減少の主な要因の分析、それから、ごみ量減少による処理施設の運転、管理に与える影響についてまず伺います。

また、平成19年度におけるこれまでのごみ搬入量並びに18年度との比較について、さらには、それによって影響を受ける焼却炉の稼働状況はどのようになっているのか伺います。

また、炉の運転停止の原因として特に事業系ごみの分別の悪さが指摘をされ、広域連合としてこれまで啓発活動や指導を行ってきたことと思っておりますけれども、これまでの取り組み内容とその成果について伺います。

2点目、産業廃棄物排出調査に基づく受け入れの検討について。

このたび広域連合は、国による建設補助にかかわる緩和により、当初は受け入れ予定のなかった産業廃棄物の部分的受け入れについて、これまで調査を進めてきたところであります。

報道によりますと受け入れは困難とのことですが、調査結果と問題点、また、今回の調査結果を受けての基本的な所見について伺います。また、今後産業廃棄物の受け入れについての将来的な考え方についてもあわせて伺います。

3点目、一般廃棄物の収集一元化について。

一般廃棄物の収集一元化については、現在は各市町の個別業務として行われておりますが、効率化を図る観点から、収集運搬業務の一元化に向けた検討が進められていると思っておりますけれども、これまでの検討結果や課題について伺います。

4点目、西胆振環境(株)の経営状況についてであります。

メルタワー21の稼働も5年を経過しようとしておりますが、西胆振環境の経営については、ごみの減少傾向が進んでいることや原油高騰などの経費圧迫要因など経営に少なからず影響を与えているのではと考えております。また、稼働年数が5年ともなると施設の改修にも多額の費用を要していたのでは、とも考えております。

そこで伺いますが、経営状況は開設当初から現在までどのように推移しているのかお示してください。

大きな2項目めであります広域連携の課題について。

最初は、消防広域再編の課題及び検討状況についてです。

消防の広域再編については、平成19年11月に北海道消防広域化計画の素案の中で本地域は西胆振医療圏域での再編案が示され、室蘭、登別、西胆振消防組合の3本部の組み合わせが示されてきたところです。

今後、平成24年までの広域化を進めることとなりますが、広域連合としてどのように進めていくのか、今後のスケジュールやその際の課題について伺います。

2点目は火葬場の整備についてであります。

このことにつきましては、室蘭市、伊達市、壮瞥町が広域連携を希望していますが、これまでの検討の経過とその際の課題について、また、見通しはどうか伺います。

3項目め、西胆振地域づくりビジョン策定についてであります。

平成に入ってから全国的な大合併は国のあめとむちにより、行政の究極のリストラ策としての色彩が色濃く反映されたものではなかったのかとの感想を持っていますが、翻って私どもの西胆振地域を見ると、ごみ処理を皮切りに共同電算の導入が開始されたことにより、行政事務の1本化に向けて大きく前進が図られたものと考えております。

これまで西胆振の広域合併に向けた取り組みについては、2度も地域連携フォーラムの開催や住民意向調査などの取り組みが行われてきました。フォーラムでは各自治体を代表する首長や議会代表の考え方が多くの住民の前で明らかにされ、将来的には西胆振は1つの共通認識が示されてきたものとの感想を持っております。

今後、さらに広域合併に向けて取り組みを進めていくに当たっては、住民の皆さんが合併後の新しい町をできるだけ具体的にイメージできるビジョンを提示し、住民討議に付すことが求められます。

新年度に西胆振地域ビジョンの策定が予定されていますが、ただいま同僚議員からもさまざま議論があり、策定に当たっての一定の考え方が理事者から示されましたけれども、私もこの策定に当たって1点伺います。最終的には、西胆振は1つとの共通理念のもと、6つの自治体が1つになることが望ましいと私は考えております。

私もフォーラムでの首長さんのお話を聞いておりました、少々温度差があるように思います。その場合、策定に当たっては、6つの町の組み合わせいかんによっては産業構造も変わってきますし、それによって住民の皆さんへの訴え方も変わってくるのではないかと思います。

したがって、ビジョン策定に当たっても6つの自治体が1つという、こういった表現のほかにも、予想される幾つかの組み合わせのパターンというのも盛り込んでよいのではないかと、このように考えますけれども基本的な考え方について伺いをいたします。

4点目は、共同電算事業についてであります。

1点目、西いぶりデータセンター稼働の評価と検証についてであります。

西いぶりデータセンターは、本年1月に第1次システムとして46業務の共同利用稼働を開始いたしました。現在、新年度の税等の納付書発行業務等が進められていると思いますけれども、1つには稼働後の状況について各市町との連携などはスムーズに行われているのか伺います。

2点目として、今議会に2次システムとして福祉、保育、上下水道料金システムの財産取得が提案されております。今後のスケジュール及び残るシステム導入についての対応について伺います。

3点目、現在共同電算は4団体で運用開始をされましたが、現在、独自運用している2団体は、制度改正時や機器更新時等からの参加とな

っておりますけれども、参加の見通し及びその際の費用負担についての基本的な考え方について伺います。

以上です。

○議長(山中正尚) 表事務局長

○事務局長(表良一) 水江議員の質問に順次お答え申し上げます。

最初に、ごみ量の減少の要因並びに今後の運転管理に与える影響についてでございますが、ごみ量の減少の要因につきましては、この地域での人口減が続いていること、生ごみ堆肥化としての有効利用、廃プラスチックの分別収集、事業者並びに住民の環境に関する意識の向上などが要因として考えられるところでございます。

また、運転管理に与える影響でございますが、運営委託契約ではごみ処理費用の固定費分は一定となっておりますが、変動費分はごみ量が減少いたしますと変動費分も減少いたしますので、運転保守管理会社である西胆振環境の運営は厳しくなる一方、関係市町におきましては変動費分が負担減になるところでございます。

また、ごみ量の減少は発電量は少なくなるものの施設の運転には負荷が少なくなり、安定した運転ができることになるものと考えてございます。

次に、処理量と稼働状況でございますが、平成19年4月から平成20年1月までの処理量は4万2,338.72トンで、平成18年度が4万4,248.89トンでしたので、1,910.17トン、約4.3%減少しております。

また、稼働状況につきましては、1系が231日、2系が249日の運転となっており、平成18年度の1系248日、2系256日と比較いたしますと、1系で17日間、2系で7日間短くなってございます。

次に、ごみ分別等啓発の取り組みについてでございますが、広報西いぶりや関係市町の広報紙にごみの分別のお願いに関する記事を掲載し

ておりますし、プラットホームでは毎月ごみ搬入車両のチェックや年に数回抜き打ちの分別検査も実施しております。これによりまして、可燃ごみに混入していた金属類や中身の見えない黒いごみ袋での持ち込みが減少しており、着実に成果は上がっているものと考えてございます。今後も引き続き関係市町と連携を強化して、住民並びに事業者への啓発指導に努めてまいりたいと考えております。

次に、産業廃棄物排出調査に基づく受け入れの検討についてでございますが、平成19年10月10日から12月18日にかけて、排出物の種類や量、処分経費、今後、メルタワー21で受け入れるとした場合の持ち込みの意向等について、延べ49社の排出事業者について聞き取り調査を実施いたしました。調査結果につきましては、現状では産廃の処分に困っている事業所は見られず、処分経費についても現在の処分単価はやむを得ないと感じておられるようでございます。

また、経費を極力減らすための細かな分別により、処分費を安くしていると伺ってございます。さらに、大手の事業所から排出されている良質な木くず等は、産廃処理業者がチップ化してリサイクルしているようでございます。

一方、メルタワー21で受け入れ可能な梱包用、あるいは農業用の廃プラ及びウエス類などについては全体量から見ると、わずかな量になってございます。これらを踏まえて、今後西胆振環境(株)とも協議し、受け入れのあり方について十分検討してまいりたいと存じます。

次に、一般廃棄物の収集一元化についてでございますが、西いぶり広域連合が業務として実施することで、収集から処分までの一貫した管理運営が可能となり、収集運搬の効率化、コストの低減化、市民サービスの向上などが考えられるところでございます。このことから、実務担当者で構成するワーキンググループを設置し、

議論を重ねてまいりましたが、各市町におきましては独自に築き上げた収集方法が定着していること、収集運搬の委託形態が長期継続契約となっていること、また、有料ごみ袋については単価が同じであっても色や材質が違っていることなど、さまざまな課題がございました。

しかしながら、収集運搬業務の長期継続契約が平成21年度末で終了となる町がありますことから、それに合わせて平成22年度をめどに、収集一元化を実施する方向で構成市町が足並みをそろえることが望ましいとのワーキンググループでの結論を得たことから、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

次に、西胆振環境株式会社の経営状況と今後の見通しについてでございます。

運転保守管理にかかわる委託契約書や基本協定に基づき経営計画書の提出がなされており、これによりますと過去4年間の経営状況は、ごみ処理量の減少傾向や設備の大改修、あるいは灯油の使用などで厳しい状況に置かれておりますが、株主からの支援と再資源化物の販売、あるいは内部コスト削減の努力により収支バランスは保っております。

しかしながら、来年度以降は原油の高騰や電気料金の値上げなど、ごみ量の減少と相まってますます厳しい経営状況が強いられることが予測されます。今後の経営方針としては、設備改善や内部努力を進め、株主企業のより一層の支援を要請し、厳しい経営環境を乗り越えたいというふうに伺っております。

次に、広域連携の課題についてのうち、まず消防広域再編の課題及び検討状況でございますが、広域再編に当たっては、各町の消防職員の身分や処遇などの勤務条件面や組合消防に係る自賄い方式の解消といった管理運営面での課題が大きいものと考えてございまして、このことから室蘭市、登別市及び西胆振の各消防本部の三者による話し合いが不可欠であり、広域連

合で引き続き協議することが必要であると考えてございます。

今後、道の推進計画で示される個々の事項について各町における課題整理と調整を図る中で広域消防運営計画を定め、平成24年度までとされております広域再編に向けて広域連合としても努力してまいりたいと存じます。

次に、火葬場の整備についてでございますが、広域連合構成市町の火葬場が老朽化しているところが多いことから、広域連携による設置について調査研究を進めることとして連携を希望する室蘭市、伊達市及び壮瞥町による担当課長会議を開催してまいりました。

その中で課題としては、各町の財政状況や財源活用の考え方、あるいは事業優先度に違いがあることから、各町の財政運営上の計画との整合を図る中で今後も継続して検討すべき課題であると考えているところであります。

次に、地域づくりビジョン策定に当たり、幾つかの組み合わせを盛り込むことについてでございますが、西胆振圏を構成しております市町は多様な機能と特性を持っていることから、6市町が1つになった場合にどのように機能していくのかをお示しすることがビジョン策定の基本であります。目標となる時期についての考え方の違いもあるようですので、具体的な動きを視野に入れた場合、住民の議論材料として幾つかのパターンによるまちづくりを示すことも可能であると考えてございます。

今後、ビジョン策定の企画書を検討する中で、各町からの意見をお聞きし、対応してまいりたいと存じます。

次に、共同電算化についてでございますが、まず、西胆振データセンター稼働の評価と検証でございますが、本年1月4日の稼働後の状況といたしましては、当初一部にふぐあいが発生いたしました。迅速な対応により、その後順調に稼働できているものと考えてございます。

また、各町との連携につきましては、データセンター職員と委託会社及び各町の情報担当者との打ち合わせを頻繁に実施する中で、課題等についての情報を共有しながら対処しているところであります。

次に、今後のスケジュール及び残るシステムの導入についてでございますが、平成20年度で整備します福祉システムほか2件のシステムについては、平成21年1月からの稼働を予定しております。

また、当初の共同化システム範囲でありました生活保護システムについては、当面、大幅な法律改正が想定されていないことから現行システムにより運用することとし、今後国の動向などを見きわめながら対応してまいりたいと存じます。

次に、独自運用している団体の参加のめど及びその際の費用負担についてでございますが、まず、参加の見通しでございますが、当初からの参加を見送った理由として、それぞれ使用しているシステムが更新後間もないことや通信インフラとして光ファイバーが未整備であるため、とお聞きしておりますことから、今後各町の現行システムの更新時期や通信インフラ整備の動向などにより、判断がなされるものと考えております。

次に、参加時点での費用負担についてでございますが、広域連合構成市町間において、平成18年10月23日付で途中参加する場合の費用負担についての合意書を取り交わしており、その中で当初から参加したものとみなして負担する費用、負担方法、それから参加以降負担する経費など5項目について合意を得ているところであります。

なお、この合意書は平成24年度までに参加した場合について適用することとしてございますことから、今後参加する年度により費用負担が決まるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長(山中正尚) 水江一弘議員

○12番(水江一弘) それでは、再質問につきましては、自席から3点行いますので、よろしくをお願いします。

最初は、焼却炉の稼働の問題であります。

今、示されましたように、いわゆる家庭系のごみ、さまざまな要因がありますけれども、大きくはですね、やはり人口減によって減少傾向が続いているということでもあります。この結果、定期点検の期間が従来より日数がとれるようになって、安定していると言うか、焼却炉への負荷が少なくなっているという反面ですね、そのことによって発電量が少なくなる。余熱利用システム、施設へのですね、熱供給が減少すると。このことについても、この傾向はこれからも続くこと、このように考えられますけれども、今後げんき館ペトルの運営に支障が出てこないか、見通しについて伺っておきます。

2点目は、産廃受け入れについてであります。

結論につきましては、先ほど申し上げましたようにですね、今回の調査結果からはなかなか難しいのかなと、このように思っております。

しかしながら問題はですね、産業廃棄物というのはやはり、この地域から出て、どこかでやはり必ずこの地域で処理をされている、ということは事実であります。それを考えるときにですね、私たちがこの住んでいる、この地域の環境を守るために、産業廃棄物の処分というのは、やはり将来にわたって環境に優しく、そしてしかも安全に処理をされていかなければならないと、こういう前提があるとも考えております。

今回、今後検討を続けるということなんですけれども、もしですね、広域連合で受け入れるにしても、焼却炉にとってトラブルのない安全なものであればならないと、このように考えておりますけれども、西胆振環境と今後協議を続けていくということでもありますけれども、受

け入れる側として最も注意を払っていかなければならない点、押さえておかなければならない点ということについて伺っておきたいと思います。

それから3点目は、西胆振環境の経営についてであります。

今のところ、株主との関係や再資源物の販売、内部努力等々で収支バランスは保っているようでありまして、厳しい経営環境であることには間違いないようであります。内部努力をしようと言ってもおのずと限界がありますし、株主の関係については、私どもにとっては予測がつかない部分であります。

今の会社とはですね、平成33年までの長期契約となっておりますけれども、心配されますのは、今後ますますごみの量が減少し、経営状況も悪化、考えたくはないんですけれども、株主からの支援も見込めないような状況に至ったときにですね、どのような対応になっていくのか伺います。

また、支出の面ですけれども、今後さらに大量の資金を投入しなければならないような大規模改修というのは、予定があるのか伺います。

以上です。

○議長(山中正尚) 表事務局長

○事務局長(表 良一) 水江議員の再質問にお答え申し上げます。

最初に、余熱利用施設への熱供給についてでございますけれども、げんき館ペトルの休館につきましては、メルトタワー21が2炉ともに定期整備を行う期間中においてのみ休館となります。片系運転でも熱供給は行っておりまして、当面ごみ量が減少したとしても計画ごみ量の半分程度にならなければ、片系運転とならないというふうに想定されますので、余熱利用施設への熱供給は継続できるものと考えてございます。

次に、産廃受け入れの注意点につきましては、

仮に受け入れるとした場合にも現在処理している一般廃棄物と同様のものに限定されるということ、また、規格外の大きさのものや施設に損傷を与えるおそれのある処理不適物の混入が考えられますので、いかに持ち込み基準を遵守させるかが大きな問題になると思われま

す。これらの点を踏まえて運転保守管理会社である西胆振環境と十分に検討してまいりたいと存じます。

次に、経営状況が悪化した場合の対応でございます。

株主企業のより一層の支援を要請いたしまして、経営の立て直しを図る考えと伺ってございます。

しかしながら、社会経済状況が急激に悪化し、支援が望めなくなる場合も想定されますけれども、その場合、西胆振環境の経営が破綻する可能性もあり、行政側としては、直営で運営することを余儀なくされた場合、残念ながら新たな負担が発生するものと考えられます。

しかしながら、このようなことにならないように西胆振環境並びに株主企業を交えて、事前の備えについて検討しなければならないものと認識しております。

また、大規模改修の予定でございます。

現在、施設は順調に稼働しておりますが、これまでの定期整備におきましても熱分解ドラムの加熱管の増強、溶融炉の耐火材の改修や材質変更、さらには高温空気加熱機の伝熱管の取りかえなど、根幹的設備において大規模な改修を行ってきたところでございます。

今後も厳しい経済状況にあっても大規模な改修はまだあるものと考えておりますので、西胆振環境からは株主企業の一層の支援を要請するなど、対応していきたい旨のお話をいただいております。

以上でございます。

○議長(山中正尚) これをもちまして、質疑

並びに一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております各案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております各案件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中正尚) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(山中正尚) 以上で、今定例会に提案されました各案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成20年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時53分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 山 中 正 尚

署名議員 仲 田 駿 介

署名議員 工 藤 敏 和